

「基幹型地域包括支援センターのあり方検討について」経緯と今回の資料概要

前回の検討事項

基幹型包括、地域型包括、介護支援専門員協会へのヒアリングの実施

権利擁護業務に要する時間・労力ともに占める割合が多いため、本協議会において効果的・効率的に権利擁護業務を担える対応策や体制案の検討が必要

権利擁護業務に係る課題解決に向けた体制等の検討を実施

今回の検討事項

1 権利擁護業務以外の各業務の課題抜粋（資料 4-2 の 1 ページおよび参考資料）

ヒアリング内容から、権利擁護業務以外の各業務の課題について整理

2 権利擁護業務以外の各業務の課題から抽出した懸案事項

ヒアリングにおいて権利擁護業務の課題と原因等を把握し整理した結果、以下の 4 つの懸案事項を抽出、詳細について検証

資料 4-2 2～4 ページ 参考資料	<ul style="list-style-type: none"> 1) 地域型包括業務の各種手順や書式等の統一 2) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに係る業務について 3) 人材育成について 4) その他業務の整理
---------------------------	--

3 権利擁護業務以外の業務に係る懸案事項の解決に向けた体制等の検討

懸案事項の解決のための対応策と「現行体制を維持した場合」と「基幹型包括を廃止して市が業務を担う場合」のメリット・デメリットについて整理

資料 4-2 5～6 ページ	<ul style="list-style-type: none"> 1) 事務方法等の改善による対応策 2) 各体制のメリットとデメリット
-------------------	--

4 各体制による地域型包括や居宅介護支援事業所への業務の影響について

（資料 4-2 の 7 ページ）

「現行体制を維持した場合」と「基幹型包括を廃止して市が業務を担う場合」の各体制において、地域型包括や居宅介護支援事業所の業務に影響するもの等を整理